

福田安志編『湾岸、アラビア地域における社会変容と政治システム－GCC 諸国、
イラン、イエメン』アジア経済研究所 2008 年

第 5 章

イエメンの政治と社会変容：自由化の意味

松本 弘

要約

本稿は、イエメンにおけるグローバリゼーションから、近年の政治経済変化と社会変容との関係を考察したものである。冷戦崩壊と同時期に南北統一を果たしたイエメンは、冷戦後の世界に文字通りの新生国家として、その歩みを始めた。しかし、本当の意味でイエメンに変化が訪れたのは、1994 年内戦により深刻な政治経済危機に陥り、1995 年に IMF・世銀の構造調整を受け入れて以降のことである。

民主化という政治的自由化と構造調整による経済の自由化は、長らく伝統的な社会を維持してきたイエメンに未曾有の変化をもたらした。構造調整により経済が再建され、政治的安定も回復したことは事実であり、その意味ではイエメンにおけるグローバリゼーションは、積極的な評価に値する。しかし、貧富の格差拡大に加え、イエメン固有の部族社会が著しい弱体化を示すなど、その社会は混乱し「イエメンらしさ」は希薄になりつつある。自由化はイエメンが「普通の国」になることを意味しているが、その功罪を量る作業はいまだ困難な段階にあるといえよう。

キーワード

イエメン 社会変容 政治 自由化 統一 グローバリゼーション

はじめに

本書にイエメンの事例が加えられていることに、読者は奇異な印象を持つかもしれない。アラビア半島に位置する産油国とはいえ、イエメンの原油生産量は 40 万 b/d 前後であり、本書の対象国であるサウジアラビアやイランなどとは比較にならない。イエメンの一人当たり国民所得は 760 ドル (2006 年、世銀) であり、これまで長い間、産油国よりも最後発発展途上国 (LLDC) のひとつとして、よく知られてきた。本書の対象国のなかでは格段に貧しい国であり、石油よりも援助に依存する唯一の国でもある。それゆえ、近年の社会変容が今後の政治にどのような変化を及ぼすかという本書の基本的な問題関心についても、イエメンの展開は他の対象国と大きく異なっており、本章の記述内容はそれらとの共通点よりも、むしろコントラストをより鮮明に示すことになろう。

しかし、実はそのコントラストにこそ、イエメンの事例が本書に加えられた目的や意味がある。冷戦崩壊後の世界的な変化と各国との関係という視点からすると、GCC 諸国およびイランとイエメンとは、まさに対照的な展開を見せている。GCC 諸国で WTO 加盟、FTA 締結や経済・金融制度の改革などが進みつつあるとはいえ、大局的に見れば、各国は政治経済に関わる基本的な構造や枠組みを維持して、世界的な変化からは未だ距離をとり続けているといえる。イランでは、ラフサンジャニー政権下の構造調整改革やハータミー政権下の自由化において、世界的な変化への接近が部分的にでも見られたものの、現在のアフマディネジャード政権は保守派の巻き返しと評価され、逆に「イスラーム国家体制」の護持を強くアピールしている。

これらに対し、イエメンは冷戦崩壊後の世界的な変化に自ら同調し、そして翻弄された。詳細は後述するが、イエメンは自国に固有な制度や状況の維持よりも、好むと好まざるとにかかわらず世界的な変化を受け入れ、それに強く影響される展開を続けている。冷戦崩壊後の世界的な変化に抗して自国の特殊性を維持しているか、それとも自国の変化や改革が世界的な変化に沿

ったものであり、他の多くの国々と共通する一般性を有しているか、このような変化に関わる特殊性と一般性の関係において、GCC 諸国およびイランとイエメンとは好対照をなしている。もちろん、すべての国がここに記した特殊性と一般性の双方を持ち合わせているのだが、GCC 諸国およびイランでは特殊性にバイアスがかかり、イエメンでは一般性の方にバイアスがかかっている。それゆえ、世界的な変化で考えれば、より一般的な事例はイエメンであり、GCC 諸国およびイランがより特殊な事例となる。しかし、本書の対象諸国という範囲では、イエメンのみが特殊事例という逆転が生じる。

また、この特殊性と一般性の関係に見られるコントラストに加え、社会変容と政治との関係においても、イエメンは他の対象国とコントラストをなしている。上述したように、本書の基本的な問題関心は近年著しい社会変容が、今後の政治変化にどのような影響を及ぼすかということにあり、GCC 諸国やイランについてさまざまなテーマからその考察が行なわれている。ところが、イエメンでは社会変容が政治変化に結びつくのではなく、逆に政治変化が社会変容を生み出している。無論、政治変化と社会変容はダイアログの関係にあり、両者の相互作用がいずれの国にも存在するわけだが、イエメンのこれまでの展開では政治の変化が経済や社会の変化を導く傾向が明らかに強い。この詳細も後述となるが、民主化や構造調整受け入れといった政府の決定が、当然ながらその後の大きな社会変容につながっている。それゆえ、イエメンは本書の問題関心である政治と社会変容の関係についても、その順序が他の対象国とは逆になるという対照を見せている。

そして、イエメンの事例によって成立するこれら 2 つのコントラストは、本書に記された GCC 諸国やイランの変化をより鮮明に際立たせる役割を果たす。GCC 諸国やイランの特殊性は、いわば冷戦崩壊後の世界的な変化から離れたところで成り立っている。世界的な変化に同調し、翻弄された事例をそこに並べることは、その特殊性を別の方面から改めて確認することにつながる。さらに、世界的な変化から距離をとり続けているとはいえ、その特殊性をこれまで通り維持することは、今後ますます困難になろう。そうであれ

ば、GCC 諸国やイランもどのようなかたちであれ、いずれ世界的な変化を受け入れていくことになる可能性が大きい。実際には、国によって違いはあっても、そのような変化が既に各国で始まっている側面や部分もある。それゆえ、世界的な変化を自国のものとして経験している事例は、GCC 諸国やイランで今後に生じる変化を考えるための、ひとつの観測材料となる。

本章の論述は、イエメンそのものに関わる変化の意味を世界的な変化との関係を考察することによって探り、それによって GCC 諸国およびイランの状況や変化に関わる特殊性を浮き立たせ、それらの国々で将来に生じる変化について、何がしかの判断材料や示唆を与えることを試みるものである。このため、本章の構成は以下になる。まず、第 1 節において 1990 年南北イエメン統一の背景と統一以降の政治変化につき、その概要を解説する。続く第 2 節ではイエメンの社会変容を扱い、前半で統一以降の経済変化を示し、後半で社会の伝統的な側面に見られる象徴的な変化について考察する。そして第 3 節において、これら政治変化と社会変容との関係を整理して、筆者なりの評価を試みたい。

第 1 節 政治変化

1. 統一の背景（1980 年代）

イエメンにおける政治と社会変容の関係を考えるとき、誰しもが 1990 年南北イエメン統一から始まる一連の変化を想起するにちがいない。それは、冷戦構造の崩壊を背景にした国家統合と民主化、湾岸戦争と 1994 年内戦による経済の疲弊、その後の IMF・世銀の構造調整受け入れによる経済の再建と自由化、イスラーム主義の新たな展開や過激派の活動、「テロとの戦い」などであり、まさにイエメンにおける歴史的変化というべきものであった。

その展開は、既述した世界的な変化を受け入れてきた過程そのものであり、

イエメンの変化に関わる一般性を示すものである。しかし、この一般性はあくまで 1990 年統一以降のものであり、それ以前の旧南北イエメンそれぞれは、決して「一般的な国」ではなかった。両国は GCC 諸国やイランとは異なる内容ながら、それらの国々に劣らぬほど「特殊な国」であった。その「特殊な国」が、いわば「普通の国」に近づいていく過程が、これより述べるイエメンの変化ということになる。ただし、筆者は複数の既発表論文において、この変化について詳述している (1)。このため、本稿では上述の問題関心や目的に必要な内容に限り、イエメンの政治経済に関わる変化を簡潔に解説することとしたい。

統一前の北イエメン (イエメン・アラブ共和国) は 1962 年革命により成立したが、革命により打倒されたイエメン・ムタワッキル王国 (1918-1962) はこのときまで鎖国を続けており、革命後に生じた内戦が終結する 1970 年まで、諸外国との関係や近代化は無きに等しい状態にあった。1970 年以降、エジプトや米ソ、中国、サウジアラビアなどの援助により近代化が図られるものの、度重なる権力闘争から政情は常に不安定で、1977、78 年には 2 年連続で大統領が暗殺された。この暗殺の後に大統領に就任したのがサーレハ現大統領 ('Ali 'Abdullāh Ṣāliḥ) であったが、政情不安と経済の停滞はその後も長く続いた。北イエメンでは 1974 年に憲法と議会が停止され、1977 年以降は政党も禁止状態にあったが、サーレハ大統領は 1982 年に唯一の公認政治団体として国民全体会議 (GPC、現政権与党) を創設した。大政翼賛組織である GPC は、実質的に単独支配政党の役割を果たすとともに、サーレハ大統領が公約した総選挙を準備するものと位置付けられ、総選挙は政党禁止のまま 1988 年 3 月に実施された。また、同じ年に原油の輸出が開始され、11 月には南イエメン (イエメン民主主義人民共和国) 政府と国家統合のための交渉に合意した (アデン合意)。そして、合意からわずか 1 年 6 ヶ月後の 1990 年 5 月 22 日、民族の悲願とされた南北イエメン統一が宣言され、現在のイエメン共和国が成立した。

イエメン統一の要因は、いうまでもなく冷戦構造の崩壊にある。しかし、

その背景には統一前の南イエメンの疲弊があった。南イエメンはアデン直轄植民地とそれを囲む東アデン保護領・西アデン保護領というイギリスの支配から、1964年革命（反英武力闘争）を経て1967年に独立した。独立に際し全権を掌握した民族解放戦線（NLF、1978年イエメン社会党 YSP に改組、現野党）は、中東で唯一マルクス・レーニン主義を掲げる国家を樹立して、ソ連の衛星国となった。しかし、南イエメンでも権力闘争による政情不安が続き、その近代化や経済発展は遅々として進まなかった。1969、1978、1980年の相次ぐ政変によって大統領が失脚し、特に1986年の政変はアデン内戦に発展して、その経済に致命的な損害を与えた。当時のソ連ゴルバチョフ政権は南イエメンへの援助を大幅に削減しており、内戦後の復興に着手すらできない状態であった。

政治の安定と経済の成長に関して、1980年代の南北イエメンは見事な対照をなしていた。北イエメンも長い混迷や停滞を経験したが、ようやく80年代前半から政情が安定し始めると、LLDCである北イエメンに対する先進国や湾岸アラブ産油国、国際機関からの経済援助が急増する。北イエメンはソ連とも友好関係を保っていたため、米ソ双方から軍事援助、経済援助を受けており、冷戦構造下で「西側に位置した」とは言い切れない。しかし、巧みなバランス外交によって米ソ双方から援助を受けつつも、実際には圧倒的に多額の援助を西側先進国から得ていた。また、サウジアラビアをはじめとする湾岸アラブ産油国は南北イエメン双方に援助を行なっていたが、やはりソ連の衛星国である南イエメンを警戒し、その援助額は北イエメンに対する方が格段に多かった。加えて、北イエメン人には出稼ぎのために入国する特別な便宜も、サウジアラビアなどから与えられていた。

公式な統計はないものの、80年代後半のサウジアラビアからの財政援助は推定年10億ドル、サウジアラビアを中心とする湾岸アラブ産油国への出稼ぎイエメン人の総数は、短期のものを含めて推定200～250万人、本国への出稼ぎ送金はサウジアラビアからのものだけで推定年12億ドルと見られる。北イエメンは米ソ間のバランス外交とともに、西側のサウジアラビアと東側

の南イエメンの間に位置する政治的・地理的な立場を活用することによって、経済の二本柱ともいえる援助と出稼ぎを獲得していった（松本 [1998b: 9-11]）。そして、経済援助と出稼ぎ送金は、上記サーレハ政権の安定性への補強にもつながり、その安定性の長期化がまた援助の継続や拡大をもたらすという好循環が形成された。その結果として、総選挙の実施とそれによる 14 年ぶりの議会復活、原油の輸出開始、南北イエメン統一のためのアデン合意の 3 つが重なる 1988 年という、北イエメンの安定と成長を象徴する年を迎えるのである。

これに対し、南イエメンでは経済の停滞が続くなか、西側への接近を図った大統領が YSP の親ソ派幹部を謀殺したことから 1986 年アデン内戦が勃発し、命綱ともいえるソ連からの援助も激減した。1980 年代の北イエメンの GDP 成長率は 5～10% であり、原油輸出の始まった 1988 年は 14% を記録しているが、同時期の南イエメンは 0～5% となっている。1988 年の一人当たり国民所得は、北イエメンの 640 ドルに対し、南イエメンが 430 ドルだが、北イエメンでは出稼ぎ送金やサウジアラビアからの密輸などによるインフォーマル・セクターが大きいため、実質 1000 ドル程度には達していたと見られる。一方、南イエメンの成長率や国民所得の実際は、数値よりも明らかに小さいものであったといわれている（Nonneman [1997a: 90-91]）。

冷戦崩壊を背景として、国家の破綻に直面していた南イエメンの政権幹部が「政権交代なき体制変革」のためにアデン合意を結び、交渉期間中に優位に立つ北イエメン政府から対等合併の確約を受け、なおかつ東欧諸国の崩壊を目の当たりにしたことから、イエメン統一は一気に加速化された。

2. 統一以降

1990 年 5 月の統一に際し、アデンにおいて開催された第 1 回議会は、1981 年に南北イエメン統一憲法合同委員会（1977 年南北国境衝突の停戦協定により設置）が作成した憲法案を、統一国家の憲法案としてそのまま承認した（同

憲法は 1991 年 5 月の国民投票により承認、発布)。この憲法案に基づき、上記議会は最高意思決定機関である最高評議会のメンバー 5 名（GPC 3 名、YSP 2 名）を指名し、その議長（大統領）に北イエメン大統領であったサーレハ、副議長（副大統領）に YSP 書記長であったベイドが就任した。最高評議会は、首相に南イエメンの大統領であったアッタースを任命し、アッタース首相は閣僚・次官を南北同数にて任命した。南北イエメン対等合併による、イエメン共和国政府の成立である。また、上記議会は同じく憲法案の規定に基づき、複数政党制と普通選挙の導入を決定した。こののち、政党や選挙に関わる法律が整備され、GPC と YSP は政党申請を行ない、一般から党員を公募する通常の政党となった。その一方で、大政翼賛組織であった GPC からは左派や保守派が分離して、ナセル主義、バース主義の政党やイスラーム政党が誕生し、旧南イエメンでもリベラル派や右派の新党が結成された。

しかし、同じ 1990 年の 8 月にイラク軍はクウェートに侵攻し、未曾有の危機がイエメンを襲う。湾岸危機および湾岸戦争の期間、イエメン政府は当時「親イラク姿勢」と呼ばれた外交政策をとる。それは、「この問題に関して中立の立場を守り、武力ではなく話し合いによる平和的な解決を求める」というものだったが、このような立場は国際社会に受け入れられるものではなかった。ヨルダンや PLO も「親イラク姿勢」をとったが、イエメンは当時国連安保理の非常任理事国（統一前の南イエメンのポストを引き継いだもの）であり、イラクに対する決議採択で棄権や反対を繰り返し、イラク寄りの外交として特に非難の的となった。

このとき、イエメン政府がなぜ「親イラク姿勢」をとったかについては、上記の原則論以外に公式な説明は現在までない。しかし、歴史的・潜在的な対抗関係にある隣国サウジアラビアが大規模な外国軍を呼び込んだことにより軍事バランスが崩れ、イエメンに根強い反サウジ感情が一気に噴き出したこと、そしてそこから他のアラブ諸国にも共通する反米感情が生じたことが、アラブ諸国の代表といったポストである安保理非常任理事国としての外交に影響したと考えられる（松本 [1991: 359-361]）。

しかし、これにより先進諸国はイエメンに対する援助を削減し、湾岸アラビア諸国もそれまでの援助を打ち切った。特にサウジアラビアは援助停止に加えて、出稼ぎイエメン人の追放措置を実施し、推定 120 万人のイエメン人が帰国した (2)。国外からの経済援助と出稼ぎ送金という経済の二本柱を同時に失ったイエメンは、経済の危機的状況と長期に渡り頻発した反米・反サウジのデモや暴動による政情不安に陥った。1991 年 10 月には、生活の困窮や社会不安を背景とする最初の暴動がサナアで発生し、同様の暴動は各都市で断続的に続いた。

そうしたなか、内政では統一国家の公約とも言える民主化が進んだ。1993 年 4 月に第 1 回総選挙が実施され、選挙結果は GPC が第一党となったが過半数に達せず (301 議席中 122 議席)、YSP は第三党に甘んじた (56 議席)。この選挙で一躍第二党に躍り出たのが、イスラーム政党であるイエメン改革党 (イスラーハ) であった (63 議席)。これは GPC から分離した保守派が、旧北イエメン北部の部族勢力と南部のウラマー層 (ムスリム同胞団) を結び付けて結成した新党であり、主としてサーレハ政権に不満を持つ旧北イエメン南部で得票を伸ばした。

総選挙まで、GPC と YSP は統一の実績により選挙で勝利して、両党で議席の大半を占めることができると考えていた。両党は合併にも合意しており、そのための協議も進んでいたが、実際の選挙結果は彼らの予想を大幅に下回った。GPC と YSP のみでも議会の過半数を超えたけれども、サーレハ大統領はイスラーハを加えた三党連立を打診した。GPC・YSP・イスラーハは連立に同意し、議会は GPC2 名、YSP2 名、イスラーハ 1 名を最高評議会メンバーとして指名して、その正副議長 (正副大統領) にはサーレハとベイドが引き続き就任した。アッタース首相も続投となり、三党連立内閣が成立した。これは、サーレハ大統領が湾岸戦争以降も続く経済的危機や社会的混乱に対処するために、実質的な挙国一致内閣を求めて、円滑な議会運営や行政を優先したものと考えられる。加えて、GPC と YSP には競合的な政党政治という経験がなかったため、イスラーハを取り込んで、強力な野党が存在しない

事実上の大政翼賛態勢を選択したともいえる。

けれども、のちの展開を考えれば、これは極めて「安易な選択」であったといわざるを得ない。社会主義をイデオロギーとしていた YSP と保守的なイスラーム政党であるイスラーハは、もともと水と油の関係にあり、両者の政治的対立は連立内閣に加わったことで、その内部において逆に鮮明化、先鋭化していった。YSP が志向する世俗主義的な近代化にイスラーハが強く反発し、その延長線上にイスラーハ・シンパによる YSP 幹部への襲撃事件が生じると、ベイド副大統領は職務を放棄してアデンに引きこもり、「政治危機」と呼ばれる事態が発生した。この「政治危機」の打開のために、さまざまな調停や説得などの努力が払われたものの、結局それは 1994 年 5 月に内戦に発展してしまう。

旧南イエメン国軍が旧北イエメンに攻撃を開始し、ベイド、アッタースなどの YSP 最高幹部はアデンにおいて統一イエメンからの分離と、イエメン民主共和国の独立を宣言した。しかし、YSP 議員の大半はサナアに残留し、旧南イエメン内部のアブヤン州、ハドラマウト州も分離独立派に同調せず、分離独立派は旧南イエメン全体の支持からはほど遠い存在であった。このため、内戦自体は 2 ヶ月後の同年 7 月にサーレハ政権率いる統一維持派の勝利に終わる。けれども、最大の攻防戦となったアデンでは市街の被害が大きく、イエメン全体においても、この内戦によるさらなる経済的疲弊が生じる。加えて、先進諸国は民主化を進めるイエメンが紛争解決の手段として武力を用いたことを強く批判し、再開されていた経済援助を再び削減した。また、サウジアラビアは内戦中に開催された GCC 外相会議を主導し、外相会議が旧南イエメン分離独立の容認を示唆する声明を発表すると、サウジ・イエメン関係は史上最悪と評されるほどに悪化した (3)。

内戦に伴い、最高評議会および内閣は YSP を排除した GPC とイスラーハの二党連立となり、内戦終結後の 1994 年 10 月に再開された議会は憲法改正を行なった。その内容は、最高評議会の廃止と大統領公選制の導入（任期 5 年、三選禁止）および大統領権限の強化、上院に相当する諮問評議会の設置

（議員は大統領による任命）、地方評議会（州および下位の行政区域における諮問・監督機関）とそのための地方選挙の導入などであった。

壊滅的な経済状態に直面したイエメン政府は、新内閣成立直後の 1994 年 10 月に IMF・世銀と構造調整受け入れのための協議を開始する。実は、最初の協議は湾岸戦争後の 1991 年 9 月に行われているが、このとき政府は IMF・世銀が提示する補助金や公務員の削減、金融・為替・税制の改革などの条件に難色を示し、協議は物別れに終わっている。深刻な経済状況にもかかわらず、政府が構造調整を受け入れなかった理由としては、改革に伴う「痛み」に国民生活が耐えられず、それによる混乱や不満が政権の維持に支障をきたすと危惧したこと。さらに、当時は先進諸国やサウジアラビアとの関係改善とそれによる援助再開という期待を残しており、以前の援助が復活すれば、条件付きの構造調整に頼る必要はないという楽観的な見通しを捨て切れなかったことが考えられる。

しかし、内戦後の疲弊と悪化を続けたサウジアラビアとの関係は、イエメン政府にもはや選択の余地を与えなかった。協議は 1995 年 1 月、4 月、6 月、7 月と続き、その間の同年 1～3 月に政府は、IMF・世銀の勧告に従って最初の改革を打ち出す。小麦、砂糖、ガソリンなどの生活基礎物資に対する補助金が削減され、それらの公定価格は 21～196%値上げされた。イエメン・リヤールの切り下げや旧南イエメンの国営企業の民営化も発表された。同じ 3 月、上記値上げに反対するデモや暴動が各都市で発生するなか、政府は構造調整受け入れのための「経済構造改革プログラム」を閣議決定した。

こうしたなか、さまざまな選挙が続き、政治の分野でも安定化が進む。1997 年に任期満了による第 2 回総選挙が実施され、GPC は 301 議席中 187 議席を獲得して、統一以降初の単独内閣を樹立した（イスラーハは 53 議席で最大野党、YSP は選挙をボイコットした）。1999 年には、第 1 回大統領選挙が実施された。現職のサーレハと新人のシャアビー（旧南イエメン初代大統領の息子）の 2 名により争われたが、サーレハへの支持が大きく、選挙自体は無風と化して、サーレハが得票率 96.3%で圧勝した（選挙により選出された

大統領ということで、このときの就任が 1994 年改正憲法下でのサーレハ大統領の一期目とされた)。また、改正憲法で規定された地方評議会設置のための地方自治法が 2000 年に議会で可決、公布され、翌年に地方選挙が実施された (GPC の大勝)。

一方、1994 年 12 月からイエメンとサウジアラビアの国境で両国軍隊による衝突が続いた。両国関係が悪化したままの状態での衝突であったため、より深刻な事態も危惧されたが、これに対するシリアの仲介を両国が受け入れ、翌 1995 年 2 月に両国は「国境問題に関する覚書」に署名した。これは国境問題解決のための交渉に合意するとともに、経済協力などの各種合同委員会の設置にも合意したものであり、サウジ・イエメン関係修復の始まりであった。5 年以上に及ぶ長い交渉の末、2000 年 6 月 12 日にジェッダにおいてサウジ・イエメン国境条約 (ジェッダ条約) が調印された。史上初めて、陸上および海上のすべての両国国境線が画定されたものであり、この国境問題の解決を通して、両国は「歴史的和解」に至ったといえる (4)。その後、徐々にではあるが、サウジアラビアからのイエメンへの経済援助および出稼ぎイエメン人の受け入れも増加していった。

しかし、同じ 2000 年 10 月、アデン港に停泊中の米海軍イーゼス駆逐艦コールに対し、プラスチック爆弾を積んだゴムボートによる自爆テロが発生した。翌 2001 年 9 月の米同時多発テロの 2 ヶ月後に訪米したサーレハ大統領は、ブッシュ米大統領に「テロとの戦い」への支持を表明した。米国はイエメンに過激派対策のための資金援助を行なうとともに、軍事顧問団を派遣して、過激派に対する捜査や戦闘訓練を支援した。その後、イエメン治安部隊による過激派掃討作戦が各地で実施されたが、2002 年 10 月にもアラビア海に面するシフル港沖合で仏タンカーに対する自爆テロが起こった。イエメンにおけるイスラーム過激派やテロ事件は、1990 年統一以降に初めて生じた問題であり、イエメンの変化を象徴するひとつの側面であるといえる。

2001 年に再び憲法が改正され、大統領任期および議会議員の任期がともに 2 年間延長され、それぞれ 7 年と 6 年になった。このほかにも上記諮問評

議会の拡充など、大統領の権限が強化され、民主化という観点からすれば後退の要素がこの改正には含まれる。

2003 年、任期満了に伴う第 3 回総選挙が実施され、GPC は 229 議席という圧倒的勝利を収めた（イスラーハ 46 議席、YSP7 議席）。そして 2006 年 9 月、任期満了による第 2 回大統領選挙と第 2 回地方選挙（再び GPC の大勝）が実施される。このときの大統領選挙はサーレハを含め候補者が 5 名となり、特にサーレハとイスラーハや YSP など野党 5 党が推薦する実業家のシャムラーンとが激しい選挙戦を繰り広げた。シャムラーンは旧北イエメン南部で大規模な集会を成功させるなど、選挙戦の後半で追い上げを見せたが、結果はサーレハの勝利に終わった（得票率はサーレハが 77.17%、シャムラーンが 21.82%）。

第 2 節 社会変容

1. 経済変化

既述したように、統一前の北イエメンは LLDC でありながら、それ以前に比して好調な経済を記録していた。当時の一人当たり国民所得 640 ドルという数値は、統一後も長く最高のものであり続け、統一後のイエメンがこれをようやく上回ったのは 2006 年のことである。もちろん、経済的に疲弊していた南イエメンと統合すれば、これらの数値は低下せざるを得ない。しかし、政府は南北統一によって、また民主化に対する国際社会の評価によって、先進諸国や国際機関からの援助が拡大されると見込んでいた。冷戦崩壊の前後における国際情勢を考えれば、この目論見自体は決して非現実的なものではなかったと思われるが、結果的にそれは「画餅」に過ぎなかった。

湾岸戦争終結後、先進諸国からの援助は短期間で復活したが、サウジアラビアなどの湾岸アラビア諸国との関係は悪化したままであり、産油国からの

援助やそこへの出稼ぎは見込めない状況が続いた。1991年のGDP成長率は2.0%だが、一人当たり国民所得はマイナス9.7%となっている。1990～92年のGDP成長率を推定マイナス15%とする他の資料もあり、サウジアラビアから追放された大量の帰還民を含めて失業率は40%以上、これに為替レートとインフレ率の加速度的な悪化が重なり、イエメン経済は深刻な打撃を被った。

湾岸戦争によって悪化していた経済は、1994年内戦によって再び打撃を被り、壊滅的な状況に陥った。1994年のGDP成長率は2.2%、一人当たり国民所得はマイナス1.1%となっている（Nonneman [1997a: 91-92]）（5）。数値自体は、既述した1991年時の方が深刻だが、1994年の数値はそれ以降悪化した経済状況に上乗せされるものであるため、実際の状況は国民生活がより困窮し、経済崩壊の寸前とも言えるものであった。経済の悪化は社会の不安にも及び、それまでは見られなかった強盗団の横行など、治安の悪化にもつながった。

まさに破綻寸前の危機的な状況のなか、イエメン政府は内戦終結から3ヵ月後の1994年10月、IMF・世銀と構造調整受け入れのための交渉を開始し、翌1995年から構造調整が開始される（6）。世銀は1995年12月に8000万ドルの融資を行い、次いで1999年までに3億6500万ドルの融資（社会保障プロジェクト向け5000万ドルを含む）を決定した。その後、構造調整開始時期における世銀プログラムに基づく開発事業への資金は、コミットメントで33億ドル、支払いで37億ドルに達した。世銀グループの国際開発協会（IDA）も別に、1998年からの3年間で6億ドルの融資枠を設けた。IMFは1996年初頭に、1億9100万ドルのスタンド・バイ・クレジット（15ヵ月間）に合意し、その後は3年間で10億ドルの融資枠を設けている。この構造調整受け入れに伴い、内戦時に援助削減という制裁的措置を行なった先進諸国も、その援助を再開させた。欧米各国は協議の開始と同じ1994年中に援助削減を取りやめ、その後は援助の増額に転じた。IMF・世銀からの融資が開始されると、1996年初頭にハーグで行われた対イエメン援助ドナー国

会合では、5 億ドルの財政援助が決定され、そのうち 3 億 5000 万ドルが開発計画に向けられた。EU も 1996/97 年向けに 6170 万ドルの援助を決定し、うち 3700 万ドルが開発計画向けとなっていた。

これら多額の融資や援助を受けるイエメン政府側の「経済構造改革プログラム」は、1995 年を準備期間とする 1996 年からの 5 ヶ年開発計画の指針や目標が、その主たる内容となっている。税収の拡大などによる歳入の確保、非開発予算の削減、為替・金利・中央銀行の諸制度に関する改革、運輸・通信料金の規制緩和、医療費・教育費の値上げ、民営化促進が掲げられ、1996 年 1 月からこのプログラムに沿った 5 ヶ年開発計画が始まった。開始直後から再び補助金削減による生活基礎物資公定価格の値上げや、イエメン・リヤールの切り下げが行われた。これ以降も水道・電気・電話料金、イエメン航空の運賃などの値上げや、公務員・軍人の人員削減およびその対策としての公務員給与増額などが続いた。同年 7 月には為替が完全に自由化され、12 月には中央銀行による金利引下げが実施された。

しかし、5 ヶ年開発計画はこれら構造調整のみならず、天然ガス開発やアデン自由貿易ゾーン開発などの大規模プロジェクトを含んでいる。5 年間の投資総額は 62 億 8500 万ドルとされており、IMF・世銀の融資はそのうち約 15 億ドル、残りは諸外国からの援助や民間投資、政府支出などを見込んでいる。1997 年には、フランスのトータル社を中心とするコンソーシアムが、総額 45 億ドルの天然ガス開発契約を政府と締結した。ただし、自由貿易ゾーンが設定されたアデン港の開発は、その後コンテナ・バース建設などの整備が進んだが、請負業者が頻繁に交代するなどして、実際の経営は停滞している。石油開発も、統一後に旧南イエメンで石油生産および輸出が開始されたが、その産油量は少なく、輸出の総量は一時 40 万 b/d を越えたものの、現在ではそれを下回っている。湾岸戦争および内戦後に疲弊した経済を唯一支えたのが石油輸出であり、その産油量の減少傾向は天然ガス開発への期待を一層高めている。

2000 年に終了した 5 ヶ年開発計画は、翌 2001 年からの第二次 5 ヶ年計画

に、さらに 2006 年からの第 3 次 5 カ年計画に引き継がれ、IMF・世銀からの追加融資も続行されている。世銀プログラムに基づく開発事業への資金は、2004 年の時点でコミットメントが 210 億ドル、支払いが 92 億ドルに及んでいる。また、イエメン政府は 2002 年に、国連による貧困撲滅のためのミレニウム・プロジェクトに対応した「貧困削減戦略文書 (PRSP、2003～2005 年)」を発表した。これも、第 3 次 5 カ年計画と連動した「第 2 次貧困削減戦略文書 (2006～2010 年)」として引き継がれている。そのミレニウム開発目標 (MDGs) に向けた努力が評価され、2004 年にイエメンは国連からプロジェクトのパイロット・カントリーに指定された (World Bank [2006b])。

構造調整の受け入れ後、イエメン経済は明らかに好転した。GDP 成長率は 1995 年に 10.9%に跳ね上がり、一人当たり国民所得も 7.5%の上昇を記録した。1994 年と 1997 年を比較すると、インフレ率は 71.3%から 6.3%に、財政赤字の対 GDP 比は 16.7%から 0.9%に、それぞれ下落している。対外債務の対 GDP 比は 1996 年に 173%であったが、1999 年には 80%に縮小し、同じ期間のデット・サービス・レシオは 32%から 11%に低下している (World Bank [2002: 13])。サナアなどの主要都市では高層ビルの建設ラッシュや市街地の拡大が進み、外国人観光客も次第に増加した。国営企業の民営化とともに、それまで個人的な営業しかなかったタクシーや携帯電話販売などに関わるさまざまな企業設立も続いている。経済の好転は、治安の改善など社会の安定にも波及した。もともと最悪の状況であったから、資本が投下されれば、その効果は大きかったとはいえ、構造調整によりイエメン経済が救われ、社会もまた安定を取り戻したことは事実である。その変化の大きさから、イエメンにおける構造調整は IMF・世銀の高い評価を得ている。

無論、不安定要因がないわけではない。補助金の削減による 1996 年の生活基礎物資公定価格値上げの際にも、それに反対するデモ・暴動が発生した。1998 年には、構造調整に関わる補助金の削減ではなく、原油価格の下落による財政悪化から公定価格が値上げされ、このときもデモや暴動が発生した。最近では、2005 年に消費税の改正と石油製品への補助金削減によって生活物

資の価格が上昇し、大規模なデモ・暴動（死者 22 名、負傷者 500 名以上）が起きている。しかし、これらのデモ・暴動が政情不安に結び付くことはなく、政府は構造調整に沿った諸政策を続行した。

2000 年のサウジ・イエメン関係修復以降にサウジアラビアや他の GCC 諸国からの援助も拡大し、さらに原油価格高騰の恩恵も受けて、現在ではさまざまな問題を抱えながらも、活発な経済を持続している。しかし、そこには貧富の格差拡大をはじめとする深刻な状況も多い。この変化に関わるプラスとマイナスの関係については、次節において論じることとする。

2. 揺らぐ「伝統社会」

イエメンの社会変容は、そこかしこで眼にすることができる。イエメン社会が大きな変化の渦中にあること自体に、異を唱える者はいない。たとえば、人口は 1994 年センサスで 1459 万、2004 年センサスで 1969 万人と 10 年間で 35% の増加。首都サナアの人口は統一前の 1986 年センサスで 43 万人であったものが、1994 年は 95 万人、2004 年には 175 万人となっている (Yemen [2006: 20])。1994 年の人口増には、湾岸危機時にサウジアラビアからの帰還民がサナアに流入したことが大きい。現在の規模はより一般的な都市化現象の結果であり、それはサナア以外の地方都市でも生じている。

単に市街地が拡大しているのみならず、小規模な店舗が軒を連ねる風景は姿を消し、より大きな店舗に改装される場面が多い。それらに沿って商業形態や消費行動、ライフスタイルも当然変化しており、たとえば、人口 1000 人あたりの電話回線は 2000 年に 21.2 本、2003 年に 70.3 本、2004 年には 92.0 本に拡大しており、1000 人当たりインターネット利用者也 2000 年は 0.8 人に過ぎなかったが、2003 年は 6.1 人、2004 年には 8.9 人に増加した (World Bank [2006a])。しかしながら、国連開発計画 (UNDP) の人間開発指数 (HDI) では、2007/2008 年でイエメンは 0.508 であり、177 カ国中 153 位となっている (UNDP [2007b])。変化は著しいものの、その起点が破

綻寸前の状態であり、また変化自体に貧富の格差を拡大させて弱者を生み出す側面があるため、なかなか変化と発展とが重なる展開とはなっていない。

しかし、このような変化の内容を並べてみても、それらは個々の場面の説明にはなるが、イエメンの社会変容に対する一般的な評価にはつながらない。いうまでもなく、特定のテーマや視角を設けなければ、その分析を考察や評価に結び付けることは困難である。では、政治と社会変容の関係という本書のテーマからすれば、どのような場面がイエメンの社会変容を一般化する作業に最も適しているのだろうか。筆者はそれを、伝統的な部族社会に求めたい。その理由は、それが長くイエメンをイエメンたらしめてきた部分であると同時に、おそらく政治の変化に最も影響を受け、最も変容・変質しつつある部分だからである。無論、部族社会の存在自体は、他の中東諸国にも共通しているが、イエメンのそれは固有の特徴や独自の展開を示していた。それは、イエメンの伝統を象徴するとともに、イエメンの国家や社会の保守的な面を代表するものであった。「伝統」や「保守」と呼ばれるものは一般に外部からの変化に強く、容易には崩れないといったイメージを持たれる。イエメンにおける部族社会も、1990年統一まではその保守性・排他性から伝統を維持してきた。しかし、近年では急速にその伝統が崩れて新たな局面や展開を見せており、上記のイメージとは裏腹に、その脆弱性を露呈している。

部族社会の変容について、まず挙げられるのはハーシド (Hāshid)・バキール (Bakil) 両部族連合の政治的な地位または影響力の低下である。ハーシドとバキールとは、旧北イエメンの北部山岳地帯に居住する諸部族の連合であり、イエメンの他の諸地域がスンナ派に属するのに対し、彼らのみはシーア派のひとつであるザイド派に属している。天然の要害をなす峻険な山々に守られ、強力な民兵力を保持する彼らは、歴史上イエメン各王朝の支配を拒み、実質的な自治を続けてきた。近現代に入っても、ムタワツキル王国やイエメン・アラブ共和国において、いわば最大最強の圧力団体といった存在となり、中央政権にとって欠かせざる支持基盤であるとともに、潜在的な対抗勢力であり続けた。イエメンが部族社会であることはよく知られているが、

そのなかでも部族と政治との関係を最も如実に表わしていたのが、このハーシドとバキールという2つの部族連合であった（7）。

ところが、1990年統一以降の民主化によって、ハーシド・バキールに関わる政治的な状況が変化し始める。複数政党制の導入により、イスラーハというイスラーム政党が誕生したことは既に記した。このイスラーハは、ハーシド部族連合の代表者を党首とし、旧北イエメン南部のムスリム同胞団のウラマーが幹部として実務を担っている。いわば、北部ザイド派のハーシド・バキールと南部スンナ派のムスリム同胞団の連合体であり、部族とイスラーム主義という「保守」の勢力がまとまったため、イスラーハ結党当時はハーシドとバキールの政治力もより強まると予想された。確かに、イスラーハはその後のイエメン政治を左右する勢力となったが、ハーシドとバキールは総選挙を重ねるたびに、逆に彼らの政治力を減退させていった。

その最大の理由は、人口である。北イエメンでは、降雨やワーディーを利用した農業により、南部の高原地帯やティハーマと呼ばれる紅海沿岸の海岸平野における人口の方が、ハーシド・バキールの人口よりはるかに多い。選挙が行なわれない状況では、少数派のハーシド、バキールが民兵力や団結の強さで、人口以上の政治力を発揮することが可能であった。しかし、選挙では人口に応じて議席が配分されるため、ハーシドとバキールが居住する旧北イエメン北部の議席配分は80議席となり、南部・ティハーマでは147議席となった。定数は301議席であるから、この南部・ティハーマの選挙結果が全体の帰趨を決することになる。

これに加えて、GPCは統一以前から開発事業などで培ったハーシドやバキールの各部族長との関係を活用し、選挙活動でイスラーハの地盤と目された北部に対する食い込みに成功した。もともと、部族民はイデオロギーや政局よりも自らの利害に敏感なため、政府と一体化したGPCからの利権配分や各種の便宜に呼応して、イスラーハよりもGPCへの投票に傾いた。その結果、イスラーハの得票や獲得議席は南部が中心となり、ハーシドやバキールが持つ政治力は、相対的に低下してしまう。一般にイスラーハは、「動員力は

あるが、集票力に欠ける」と評価される。ハーシド、バキールの部族民は日常的にはイスラーハ支持を明言し、また 1994 年内戦時には義勇兵を組織して統一維持派の一翼を担うなど、イスラーハによる動員には部族的な連帯が現れる。しかし、選挙での投票の多くは GPC に流れ、イスラーハに結び付かない展開となっている（松本 [2006: 135-145]）（8）。

そして、選挙で GPC を選択するような利害優先の現実的な判断は、特に構造調整受け入れ以降、地方で一定の財力を有する部族長クラスの有力者を、首都サナアへの経済進出に駆り立てた。既に述べたサナアにおける大規模な店舗の展開、民営化の受け皿や企業設立の多くは、これら地方の部族長がサナアに進出し、その資産を元手に新たな商業活動を始める過程で彼らが担ったものである。その結果、部族長不在となった地元では、それまで部族長が果してきた調停などの機能が働かなくなり、伝統社会の権威や統制が急速に崩れ始めた。もちろん、このような変化には、地方における教育やメディアの普及による意識の変化、人口増加による地方社会の拡大と、それに対応する行政サービスのための部族民の公務員への採用なども大きく影響している。従来、部族社会は中央からの独立性を保ち、政府との関係は部族長などが非公式に担うのみであった。しかし、選挙と地方政府拡充によって中央地方関係は公式なルートに基づくもの为中心となり、次第に地方は中央への依存や協力の関係を強めていく。しかし、そのような新しい中央地方関係は、伝統社会の失われた倫理や統制を代替する機能を持たず、部族社会は混乱のなかでその独立性や自己管理能力を喪失していった（9）。

また、政府と地方部族との関係については、異なる側面の変化もある。それは、地方部族による外国人の誘拐事件に関わる問題である。一般に、部族による外国人の誘拐は、イエメンが部族社会であるために生じると理解されている。しかし、部族による誘拐事件は実は 1996 年（4 件）から生じており、1997 年の 10 件、98 年の 11 件、99 年の 10 件をピークにその後は減少に転じ（Gateway [2001]）、最近では年 1 件程度となっている。それ以前にも類似の事件はあったが、それは現地でのトラブルに起因するものであり、

1996年以降の誘拐事件とは異質なものである。地方部族による誘拐事件が、部族社会そのものを背景とするものならば、このような件数の時期的な変化は見られないはずである。これらの誘拐事件は、1994年内戦による経済の疲弊と、同時期から中央政府が見せ始めた地方部族勢力に対する姿勢や対策の変化に起因している。

1994年の内戦と憲法改正、そして構造調整の受け入れ決定以降、中央政府は地方部族に対してより強硬な姿勢をとり始める。それまではハーシド、バキールの民兵力や政治力などに配慮し、開発事業などでの地方優遇から、サナアなど都市部で逮捕された部族民の釈放まで、中央政府は地方部族のさまざまな要求や陳情に対応せざるを得ない状況が続いていた。しかし、統一や内戦による中央政府の強化と、民主化と経済の疲弊がもたらした地方部族勢力の相対的な弱体化は、中央政府に地方部族との「腐れ縁」を徐々に断ち切っていく余裕を与えた。地方部族との非公式で情実的な関係を解消することは、中央政府の集権化にも、構造調整で求められるグッド・ガバナンスにも合致するものだった。それは決してドラスティックな変化ではなかったが、1994年から犯罪者をかくまった部族長の自宅を治安部隊が包囲したり、サウジアラビアとの国境で密輸を行なう部族民兵と軍が交戦したりする例が増え始めた。

一方、このような政府との非公式なパイプを失った地方部族は、新たな政府への要求手段を必要とした。それが、外国人の誘拐である。外国人を人質として、逮捕者の釈放から開発事業や利権の配分まで、さまざまな要求を政府に行なうわけだが、政府は交渉を行なうが要求には屈せず、結局は部族長の邸宅で歓待を受けていた外国人が無事に帰るという事件が繰り返された。件数は減っているものの、現在でもこのような誘拐事件が生じており、政府と地方部族の緊張関係は続いている。しかし、両者の力関係は今や完全に逆転している。誘拐事件は部族社会の強さから生じたものではなく、実はその弱体化によるものなのである。無論、ハーシドやバキールの政治力がなくなったわけではなく、地方部族勢力はイエメン政府にとって最も微妙な問題で

あるけれども、中央政府の強化と部族社会の弱体化は、イエメンの社会変容全般の土台に位置づけられるべき変化といえる。

2007 年 8 月、サナアにおいて「部族長会議」の設立準備が開始された。この会議の目的は、有力者の経済進出や地方の中央への依存により弱体化した部族社会を自ら立て直すとともに、低下した地方部族勢力としての政治力を団結や連帯により回復させ、政府との交渉や陳情で地方部族の利益を確保しようとするにあると考えられている。このような目的からすれば、部族長会議の設立自体が、上述した部族社会や地方の変容を象徴している。しかし、当初はイスラーハ党首を務めるハーシド部族連合代表者の息子を議長に据え、ハーシドとバキールの部族長を糾合する会議とする目論見であったが、バキールの部族長たちが独自に別の会議を設ける動きを示し、ハーシドとバキールの間に軋轢も生じている。

第3節 評価

1. 変化に関わる新旧両側面

これまで述べたイエメンの政治経済変化につき、筆者は本プロジェクトの昨年度の報告書(松本 [2007])で暫定的な評価を行なっている。それは、1990 年統一以降の政治に見られる冷戦時代の固定観念や思考・行動パターンを「旧思考的価値観」、冷戦崩壊後の世界的な変化を反映した現実主義的な選択や行動を「新思考的価値観」ととりあえず呼び、両者が織り成す展開のなかで混乱と安定が繰り返されたというものであった。

「旧思考的価値観」に相当するものは、統一に際し冷戦時代の憲法案に基づいて設置された最高評議会という集団指導体制、1990～1991 年湾岸危機・戦争時の「親イラク姿勢」、1993 年第一回総選挙後の三党連立、1994 年内戦といったものである。これに対して「新思考的価値観」に相当するも

のは、統一時の複数政党制と普通選挙の導入、1994 年憲法改正による大統領公選制の導入、1995 年の構造調整受け入れ、2000 年のサウジアラビアとの関係修復などである。そして、これら旧思考的価値観による判断や行動は経済の悪化や停滞に対応し、逆に新思考的価値観によるそれは経済の再建や成長に対応している。

1990 年統一を境としてイエメンは大きく変化しているが、やはり新しい側面ばかりではなく、従来からの古い側面も引き続き存在し、新旧の価値観や思考・行動パターンが交互に顔を出すような展開が続いた。1990 年統一時に導入された複数政党制と普通選挙は、世界的な民主化傾向を反映したものであったが、統一憲法案は最高評議会という冷戦期によく見られた集団指導体制を規定していた。普通選挙による議会や政党政治とこの集団指導体制との関係がうまく機能していたとはいいがたい。

湾岸戦争時の「親イラク姿勢」は、イエメン人一般に従前から存在する反サウジ感情やアラブ諸国の反米感情に政府が対応する形となったもので、そこに冷静な判断や現実的な利害が外交政策に影響を及ぼすような余地はなかった。1993 年第一回総選挙後の三党連立内閣も、それまでに慣れ親しんだ大政翼賛や挙国一致を安易に選択したものであり、その破綻から生じた 1994 年内戦自体も、暴力の行使による政治的対立の解消という、まさに統一以前の旧南北イエメンが繰り返してきた行動パターンだった。その結果として、イエメンは経済の壊滅的な状況に陥る。しかし、内戦後の展開は、これらとは正反対の判断や行動に終始する。いわば、イエメンは高い代償を払うことによって、冷戦崩壊後の世界という現実によりやく順応し始めた。

構造調整受け入れが、国民に改革の痛みを強いるものであったとはいえ、イエメン経済を立て直すことができる唯一の選択肢であったことは疑いない。補助金削減のたびにデモ・暴動が生じるが、その反面、選挙では GPC とサーレハの勝利が続く。同一の人物や政党の政権が長期化することは、決して望ましいことではないが、補助金の削減やそれに対する強い反発があってもなお、GPC およびサーレハへの投票が多数を占める選挙結果は、構造調整受

け入れによる経済・社会の再建が評価されていることを示していよう。選挙における GPC とサーレハの勝利には、野党の脆弱性などといった他の要因も考えなければならないが、経済の好転が政治の安定化につながったこと自体は明らかである。

無論、その安定化は憲法改正による大統領公選制や地方選挙の導入といった、さらなる民主化の実施ともダイアログの関係にある。大統領権限の強化や大統領任命制の諮問評議会設置といった民主化の後退側面もあったが、集団指導体制を廃して明確な大統領制を導入したことは、議会と政府の関係をよりわかりやすいものに、言い換えれば他の国々の体制や制度に近似したものとした。地方評議会はあくまで諮問・監督機関であるため、地方自治が確立されたわけではないが、議会・大統領・地方の各選挙が整備され実施されていく展開は、イエメンが湾岸戦争および 1994 年内戦による混迷から安定と発展に移行するプロセスを、経済の好転とともに象徴するものであった。

同様に、サウジアラビアとの関係修復にも、過去のしがらみや国としてのプライドを捨て、国家の再建や存続のために現実を優先していく傾向をはっきりと看取できる。サウジアラビアによる湾岸危機時の出稼ぎイエメン人追放や 1994 年内戦時の分離独立派への肩入れは、イエメンにとっては国家の土台を揺るがす暴挙であり、到底許すことができない仕打ちであった。しかし、国境衝突を契機とした交渉でイエメンは譲歩や妥協を示し、関係修復や国境問題の解決がもたらすであろうサウジアラビアからの経済支援に期待をつないだ。

1994 年内戦および構造調整受け入れ後のイエメンには、この「新思考的価値観」の定着をはっきりと見て取れる。それは必ずしも積極的に選択されたものではなかったが、「旧思考的価値観」が統一以前の「古いイエメン」を引きずるものであったとすれば、「新思考的価値観」はそれを断ち切り、まさに「新しいイエメン」を形成するものであった。では、この「新思考的価値観」による政治は、イエメンの社会変容とどのような関係にあるのであろうか。

2. イエメンとグローバリゼーション

民主化と構造調整に代表される、以上のような「新思考的価値観」による変化は、いうまでもなく冒頭で述べた「冷戦崩壊後の世界的な変化」に対応するものということになる。その世界的な変化とは、いわゆるグローバリゼーションであるから、イエメンの「新思考的価値観」による変化を「イエメンにおけるグローバリゼーション」と呼び、これと社会変容との関係につき議論を行ないたいと、筆者は考えている。ところが、そこにはひとつの大きな問題がある。それは、イエメンにおける変化は、未だグローバリゼーションとは捉えられていないということである。これが、冒頭において「グローバリゼーション」という用語をあえて用いず、「世界的な変化」と記した理由でもある。

もちろん、グローバリゼーションとは避けることのできない大きな現象や変化であり、イエメンもその例外ではないといった記述や評価も見受けられる。たとえば、国連西アジア経済社会委員会（ESCWA）は、「イエメンも、グローバリゼーションの結果、さらなる周辺化（marginalization）の危機に直面する国である。構造調整受け入れから5年を経ても、イエメンでは低い生活水準、高い非識字率、広範囲の貧困が続いている。経済社会改革が十分に実施されなければ、自由化は少数のエリートにのみ利益をもたらし、不平等を拡大させるだろう。」（ESCWA [2001: 51]）と評価している。これはグローバリゼーションの負の側面について述べたものであり、イエメンでも他の多くの国々と同様に、グローバリゼーションによるさまざまな問題が深刻化している状況を指摘している。

しかし、イエメンは上述のように援助に依存し、また生産量は限られたものであるとしても、イエメン経済にとっては大きなウェイトを占める原油輸出に依存している。援助依存および石油依存の経済は、市場・競争原理による経済を推し進めるグローバリゼーションとは、基本的には相容れない。中東諸国のグローバリゼーションを扱ったヘンリーとスプリングバーク

Henry and Springborg [2001: 197]は、1998-1999 年の時点でのイエメン経済の開放度をリビア、イラク、イランよりは高く、スーダン、シリアとほぼ同等なレベルと評価している。経済の自由化を実施した国や構造調整を受け入れた国の中では最下位であり、イエメンにおけるグローバリゼーションは極めて小さなものと見なされている。また、リチャーズとウオーターバリー Richards and Waterbury [2007: 68] は中東諸国の経済成長と構造変化に関わる考察のなかで、イエメンをスーダンとともに鉱工業や商業の成長ポテンシャルが最も低い国に位置付け、農業開発以外に有効な選択肢はないとしている。世界貿易機関（WTO）に関しても、貿易手続きなどに関わるさまざまな条件がクリアされていないため、イエメンはオブザーバー参加にとどまり、現在のところ正式加盟の見通しは立っていない。

要するに、中東諸国を含めた他の多くの国々は、グローバリゼーションの洗礼をより深く受けているが、イエメンはその展開時期が遅く、内容もグローバリゼーションと呼ぶには不十分であるとの評価が一般的となっている。確かに、イエメンの事例はグローバリゼーションに関わる典型例とは程遠く、他の国々と比べれば、未だその変化は緒についたばかりの状態といえる。しかし、他の国々との比較ではなく、イエメンそのものからすれば、その変化をグローバリゼーションと切り離して考えることは、決して現実的ではない。

構造調整は、グローバリゼーションの指針といわれるワシントン・コンセンサスやグッド・ガバナンスに沿った改革を求めるものであり、イエメンでも経済・金融の制度改革や自由化のみならず、貧困の撲滅や腐敗・汚職の排除、社会的公正のための司法改革などが進められている（10）。もちろん、改革のすべてが成果を挙げているわけではなく、引き続き解決すべき課題や問題も多い。しかし、所期の目的が達せられていないことを理由に、グローバリゼーションとは見なされないのであれば、このような変化がなぜ生じたのか、その理由を説明できない。

他の国々と共時的に比較した場合、イエメンの変化はグローバリゼーションとは評価されないが、イエメン自体の変化を通時的に確認すれば、それは

グローバリゼーションとは不可分の関係にある。見方によって評価が異なることは珍しくないが、「イエメンにおけるグローバリゼーション」という設定はその可否が正反対のものに分かれ、議論そのものに支障をきたしている。私見によれば、この問題はイエメンよりも、むしろグローバリゼーションの定義に起因していよう。周知のように、グローバリゼーションの議論は、その対象を拡散し続けている。それは経済の領域から政治、社会、文化の領域まで広がり続け、議論は定義に向けて収斂するのとは逆に、定義をより困難な状況に導いている。それがまさしく眼前の現実であろうから、定義がなされていないのは議論する側の責任では決してないが、それゆえにイエメンのグローバリゼーションに対する評価の違いが生じてしまう。

そこで、本稿では経済の自由化という、いわば狭義のグローバリゼーションではイエメンにおける変化は未だ不十分であるが、政治経済を含めた社会的な変化といった広義のグローバリゼーションでは、イエメンの事例もこれにあてはまると仮定したい。イエメンの変化をグローバリゼーションとは見なさない立場も多いということを、ここで確認した上で、これよりイエメンの変化をグローバリゼーションとの関わりから評価することとする。

イエメンにおけるグローバリゼーションは、当然のことながら功罪相半ばといった状況にある。民主化と構造調整は、イエメンに政治的な安定と経済の再建・好転をもたらした。民主化は、その人口に応じた政治的影響力を選挙民に保障することによって、長く北イエメン政治を支配してきたハーシド、バキールという部族勢力の政治力を減退させた。選挙が繰り返されることにより、特定の地域が突出した政治力を持ったり、政府から優遇されたりする状況は改善された。

また、経済の援助依存を重視するならば、構造調整受け入れ後の民主化措置や選挙を、さらなる援助獲得のための戦略と捉えることもできる。政治と経済の自由化は、イエメンが生き残りを賭けた唯一の選択肢であり、それは破綻や崩壊を免れたという点では功を奏した。しかし、その延長線上に貧富の格差拡大や部族長の経済進出などがあり、そこでは伝統的な社会の変容・

変質が促進された。

既述した「新思考的価値観」の定着は、いわばイエメンが「特殊な国」から「普通の国」に変貌したことを表わしている。度重なる暗殺や失脚から、旧南北イエメンの大統領は「世界で最も危険なポスト」と、他ならぬイエメン人自身から揶揄されたような政治状況は既がない。冷戦崩壊後の世界のなかで、そのような政変や内戦がイエメンに与えたダメージは、国家の存続を脅かす甚大なものだった。それゆえに、イエメン政府は国民生活を犠牲にして構造調整を受け入れ、国家のプライドを捨ててサウジアラビアとの関係を修復した。これらは経済的利害を優先する現実主義的な判断や政策であり、まさにグローバリゼーションに沿った変化であるとともに、イエメンが多くの国々と共通するようになった変化の一般性でもある。

そして、イエメンにとっての「自由化」とは、このような「普通の国」になることを意味している。民主化と構造調整によって政治や経済、社会の閉鎖性は崩れ、逆に公開性が現れた。これらはグローバリゼーションがイエメンにもたらした新しい方向性といえよう。しかし、他方でそれは「他に選択肢がない」という状況も意味しており、「自由」という言葉からすれば、皮肉な現象や内容となっている。政治と経済の自由化はせざるを得ないものであり、国民生活の犠牲や貧富の格差、伝統社会の崩壊が生じようとも後戻りはできない。「自由化」が、「普通の国」になることと「選択肢のないこと」が重なる状況を意味しているのなら、それはイエメンに限らず、グローバリゼーションそのものが持つ本質的な問題を象徴していると思う。

また、「普通の国」になることを別の視点から見ると、それは政治経済や社会がインフォーマルなものからフォーマルなものに変化する過程、またはインフォーマルな要素や場面が縮小し、フォーマルな要素や場面が拡大する現象とも評価できる。たとえば、選挙は中央と地方の関係を公式化した。既に指摘したように、従来の部族社会は排他性、独立性を保持し、中央政府との直接的な関係も、州や下位の行政区域の責任者との関係も、部族長や村長などが個人的レベルで担うのみであった。中央地方関係の現場に関わる法の整

備も進まず、その規定がある場合でも、実際には機能していない場面が多かった。そのような状況では、地方の有力者個人に関係自体が依存し、閉鎖的な場で中央政府や地方政府のカウンターパートとの情実的なやり取りや決定が繰り返された。

しかし、選挙を象徴的な事例として、さまざまな変化がこの中央地方関係を眼に見えない非公式なものから、眼に見える公式なものに変えつつある。もちろん、地方の有力者が地元の選挙を仕切るといったこともあり、水面下の交渉や取引もまだまだ根強く残っている。しかし、政党や候補者は公の場でより多くの選挙民と接し、選挙民も政党の事務所や候補者本人に陳情などを行なっている。そのような状況を生み出す選挙に関わる法や制度の整備に地方行政の整備が重なり、そこにまた教育や情報の普及も重なって、地方社会は地元有力者による情実的な政治への依存から、選挙や陳情に基づく中央との公式な関係を基盤とする政治に移行している。このような関係や状況の公式化自体は望ましいものだが、一方でそれは地方の中央への依存を強め、伝統的な部族社会は政府に対して弱体化した。

無論、このような公式化は地方社会のみならず、さまざまな場面に存在する。サウジアラビアとの関係修復の際、それまでイエメン政界でタブー視されてきた 1934 年タイフ条約を、サーレハ大統領が初めて公式な文書と認めたこと（注 4 参照）は、政治や外交に関わる公式化の象徴といえる。経済の分野では、たとえば地方の農産物が都市部に出荷される際にいろいろな段階で生じていた非公式なマージン（組合や警察への賄賂、荷役労働者へのチップなど）が、自由化による競争が生じたことにより、農産物をより低価格で販売するために敬遠され、マージン取得者の既得権益が崩れている。また日常生活のレベルでも、スーク（市場）や個人タクシーでは従来どおり客との交渉で値段が決まるが、近年の特徴である大型スーパーマーケットや企業が経営するタクシーでは、固定価格で営業されている。固定価格は先進国から見れば、そうあるべき経済だが、そこでは貧困層により安い価格でモノやサービスが提供されるような、伝統的な社会の相互扶助が存在する余地は小

さくなる。

このような政治・経済・社会の公式化は、イエメンに限らない。いうまでもなく、グローバリゼーションとの関連から、多くの国々に共通する特質や現象として指摘される変化のひとつである。イエメンでは未だインフォーマルな要素や場面も多いが、フォーマルな要素や場面は確実に拡大しており、それはイエメンにおける政治と社会変容との関係の中心をなしているものであると思う。

おわりに

統一前の旧南北イエメンそれぞれについては、ウェナーWenner [1991]やラクナーLackner [1985]のような多くの研究書が、革命や独立後の急激な変化を強調している。しかし、ここで記した南北統一後の変化に比べれば、それはさほどのものではなく、当時の南北イエメンは伝統や特殊性を維持していたと思える。それほど、統一後の情勢や展開は、イエメンの国家と社会を一変させた。良かれ悪しかれ、イエメンらしさがなくなっていく状況に筆者は一抹の寂しさを感じるが、それはいずれの国でも同様なのであろう。

その変化につき、筆者は「普通の国」や「公式化」の表現を用いて、グローバリゼーションとの関連から評価した。これは、イエメンにおいて政治変化が社会変容を導いた結果であるとともに、現在はその社会変容が今後の政治に影響や作用を返していくダイアログの過程でもある。このような変化の基礎を、国際機関や外国からの援助の分配と考えると、石油収入を分配している GCC 諸国との類似も見えてくる。結局は分配による国家経営であり、両者の違いはイエメンが援助の条件として、政治経済の自由化を課せられていることに過ぎないとの評価も可能であろう。しかし、筆者は両者の分配自体が本質的に異なっていると考えている。構造調整を受け入れる前のイエメンにおける分配とは、生活基礎物資に対する補助金や大量の公務員・軍人を

抱える傭人国家を意味していた。しかし、構造調整受け入れ後の分配は、「小さな政府」と民間経済を主体とする効率重視の分配である。いわば、前者の分配は現状維持を志向するものであるのに対し、後者の分配は現状を打破し変化を志向または強制するものであり、そこにこれまで述べた変化によるプラスとマイナスが生じる。

GCC 諸国の場合、分配の内容ははるかに充実しているが、その性質は補助金を基本とするもので、構造調整受け入れ前のイエメンにおける分配と同様のものである。しかし、少なくとも現在の油価高騰以前には、GCC 諸国でも財政の累積赤字などから各種補助金の削減や撤廃が議論されていた。油価高騰に沸く現在はともかくとしても、いずれは補助金による分配が見直されるときが GCC 諸国にも訪れる。分配自体はなくなるとも、現状維持ではなく変化や成長を目指した分配が求められるとき、イエメンの変化は GCC 諸国にとって最も身近な参考例となろう。

(注)

(1) イエメンの政治や経済、社会の変化については松本 [1998a], [1999], [2005], [2006], [2007]、サウジ・イエメン関係については松本 [1998b]がある。

(2) サウジアラビアは北イエメン人に対し、居住法適用除外の特典を与えていた。これは、サウジアラビア国内の身元保証人もパスポートも査証も必要なく、北イエメンの身分証明書を国境や空港で提示するだけで、入国と就労を許可するものだった。統一後のイエメン共和国国民にもこの特典は拡大されたが、直後の湾岸危機に際してサウジアラビア政府がこの特典を廃止したため、新たに身元保証人を確保できなかった大半の出稼ぎイエメン人が出国せざるを得なくなった。

(3) 1994 年 6 月 5 日、サウジアラビアで開催された GCC 外相会議は声明を採択し、イエメン内戦に関わるその第 3 項は「統合は、両当事者の合意な

くしては継続し得ない。一方の当事者が原状復帰もしくはイエメン民主共和国の樹立を宣言している現状では、両当事者はこうした枠組みのなかで、平和的手段を用いて対処する以外に方法はない。」と記していた。この文言は GCC による旧南イエメン分離独立への了解と受け取られ、声明への署名に際してカタルは、この項に留保を付した（松本 [1998b: 13]）。

(4) 両国国境に関しては、1934 年のターイフ条約によりその一部が規定されていたが、それは同年のサウジ・イエメン戦争におけるサウジ側の勝利に基づくものであったため、イエメンではこの条約に対する公式な言及は長くタブー視されてきた。両国が国境紛争の收拾に合意した 1995 年 1 月、サーレハ大統領はこの条約を「問題解決のための基本文書として認める」と初めて表明し、対サウジ外交の一大転換を内外にアピールした。

(5) 1991 年と 1994 年において、GDP の成長率はプラスなのに、一人当たり国民所得の成長率はマイナスとなっている。引用資料にその理由は記されていないが、以下のように推測される。1991 年の場合は、南北統一による人口増に湾岸危機時のサウジアラビアからの帰還民が加わったこと。1994 年の場合は、この年に人口センサスが実施されており、前年までの推定人口を大きく上回る人口（1459 万人）を記録したこと。この人口増には出生率のみならず、それまで政府により把握されていなかった人口も含まれると思われる。

(6) イエメンの構造調整については佐藤 [1996]、IMF [2002]、World Bank [2002], [2006d]、Fergany [2007]を参照。

(7) イエメンの部族社会については、とりあえず松本 [1998a], [2006]を参照。

(8) イスラーハは、1993 年総選挙で 63 議席、1997 年総選挙で 53 議席、2003 年総選挙で 46 議席を獲得しているが、旧北イエメン北部での獲得議席はそれぞれ 11 議席、15 議席、8 議席に過ぎなかった（松本 [2006: 136]）。

(9) ここで述べる部族社会の変容について、筆者は 2007 年 8 月のイエメン調査出張の際に、サナア大学やイエメンおよび欧米系の研究機関の関係者に聞き取り調査を行なった。近年の変化については、未だ文献や資料に記され

ていないため、この調査内容と筆者が過去に行なったフィールドワークなどの経験を併せて記述した。

(10) ワシントン・コンセンサスとは、ワシントンに本部を置く IMF、世銀、米財務省などの基本合意と考えられているもので、財政規律や税制改革、金利・為替・投資・貿易の自由化、民営化、規制緩和、私的所有権の保証など、構造改革の指針となるもの。構造調整やグッド・ガバナンスについては稲田 [2004: 162-171]、白鳥 [1998: 135-140, 166-175] を参照。

【参考文献】

〈日本語文献〉

稲田十一[2004]「国際開発援助体制とグローバル化—構造調整／貧困削減戦略レジームの展開—」（藤原喜一、李鐘元、古城佳子、石田惇一編『国際政治講座 3 経済のグローバル化と国際政治』東京大学出版会 145-198 ページ）。

佐藤寛[1996]「進展するイエメンの『改革プログラム』—その目的と背景—」（『現代の中東』No.20 45-64 ページ）。

白鳥正喜[1998]『開発と援助の政治経済学』東洋経済新報社。

松本弘[1991]「イエメン」（板垣雄三編『中東アナリシス—湾岸戦争後の中東諸国事情—』第三書館 335-366 ページ）。

——[1998a]「イエメン社会における部族ファクター—不安定要因か、アイデンティティの基盤か—」（酒井啓子編『中東諸国の社会問題』アジア経済研究所 127-157 ページ）。

——[1998b]「サウジ・イエメン関係の史的傾向」（『現代の中東』25 2-18 ページ）。

——[1999]「イエメンの民主化」（『現代の中東』27 27-41 ページ）。

——[2005]「イエメン民主化の 10 年」（『現代の中東』39 24-39 ページ）。

- [2006]「イエメン：政党政治の成立と亀裂」（間寧編『西・中央アジアにおける亀裂構造と政治体制』アジア経済研究所 95-158 ページ）。
- [2007]「イエメンの政治変化と経済変化」（福田安志編『湾岸、アラビア諸国における社会変容と国家・政治—イラン、GCC 諸国、イエメン—』（調査研究報告書）アジア経済研究所 173-201 ページ）。

〈外国語文献〉

- Bray, R. [1997] “Yemen Comes Back from the Brink”, *MEED*, 42(2), pp. 2-3.
- Colburn, Marta [2002] *The Republic of Yemen: Development Challenges in the 21st Century*, London: Stacey International.
- ESCWA [2001] *Globalization and Labour Markets in the ESCWA Region*, New York: UNESCWA (Economic and Social Commission for Western Asia).
- Fergany, Nader [2007] “Structural Adjustment versus Human Development in Yemen”, in Mahdi, Kamil A., Würth, Anna and Lackner, Helen eds., *Yemen into the Twenty-First Century: Continuity and Change*, Reading: Ithaca Press.
- Gateway [2001] “Kidnapping of Foreigners in Yemen”, <http://www.al-bab.com/yemen/date/kidnap.htm>（ニュースサイト Gateway のホームページ、2006 年 7 月 2 日閲覧）。
- Henry, Clement M. and Springborg, Robert [2001] *Globalization and the Politics of Development in the Middle East*, Cambridge: Cambridge University Press.
- IMF [2002] *Occasional Paper 208: Yemen in the 1990s: From Unification to Economic Reform*, Washington D.C.: International Monetary Fund.
- Lackner, Helen [1985] *P.D.R. Yemen: Outpost of Socialist Development in*

- Arabia*, London: Ithaca Press.
- Nonneman, Gerd [1997a] “Key Issues in the Yemeni Economy” in Josse, George et al. eds., *Yemen Today: Crisis and Solutions*, London: Caravel, pp. 89-109.
- [1997b] “The Yemen Republic: From Unification and Liberalization to Civil War and Beyond” in Haifaa A. Jawad ed., *The Middle East in New World Order*, London: Macmillan Press, pp. 97-109.
- Richards, Alan and Waterbury, John [2007] *A Political Economy of the Middle East: Third Edition*, Boulder: Westview Press.
- UNDP [2007a] “Yemen Country Profile”, <http://www.undp.org.ye/y-profile.php> (UNDP のホームページ、2007 年 11 月 30 日閲覧) .
- [2007b] “Human Development Report 2007/2008 – Country Fact Sheets – Yemen”, http://hdrstats.undp.org/countries/country_fact_sheets/cty_fs_YEM.html (UNDP 人間開発報告書のホームページ、2007 年 11 月 30 日閲覧) .
- USAID (United States Agency for International Development)
[2006] *Yemen Corruption Assessment*, Şan‘ā’: USAID/Yemen.
- Wenner, Manfred W. [1991] *The Yemen Arab Republic: Development and Change in an Ancient Land*, Boulder: Westview Press.
- World Bank [2002] *A World Bank Country Study: Economic Growth in the Republic of Yemen: Sources, Constraints, and Potentials*, Washington D.C.: the World Bank.
- [2003] *Implementation Completion Report on a Credit in the Amount of SDR 1.8 Million Equivalent to the Republic of Yemen for a legal and Judicial Development Project*, Report No.:27561, Washington D.C.: the World Bank.
- — — [2006a] “Yemen Country Date Profile”,<http://devdata.worldbank.org/external/CPProfile.asp?SelectedCountry=YEM&CCO>

- DE=YEM&CNAME=Yemen%2C+Rep.&PTYPE=CP（世界銀行のホームページ、2006年6月22日閲覧）。
- — — [2006b] “Yemen Date at a Glance”, http://devdata.worldbank.org/AAG/yem_aag.pdf（世界銀行のホームページ、2006年6月22日閲覧）。
- [2006c] *Republic of Yemen: Country Social Analysis*, Report No.:34008-YE, Washington D.C.: the World Bank.
- [2006d] *Republic of Yemen: Country Assistance Evaluation*, Report No.:36527, Washington D.C.: the World Bank.
- [2006e] *Project Performance Assessment Report: Republic of Yemen: Institutional development for Public Administration Project: legal and Judicial Development Project: Public Sector Management Adjustment Credit*, Report No.:37392, Washington D.C.: the World Bank.
- — — [2007a] “Yemen, Rep. Date Profile”, <http://devdata.worldbank.org/external/CPProfile.asp?SelectedCountry=YEM&CCODE=YEM&CNAME=Yemen%2C+Rep.&PTYPE=CP>（世界銀行のホームページ、2007年11月15日閲覧）
- — — [2007b] “Yemen, Rep. at a glance”, http://devdata.worldbank.org/AAG/yem_aag.pdf（世界銀行のホームページ、2007年11月15日閲覧）。
- [2007c] “Yemen Economic Update: Fall 2007”, <http://siteresources.worldbank.org/INTYEMEN/Resources/310077-1098870168865/YEUFall2007.pdf>（世界銀行のホームページ、2007年11月15日閲覧）
- Yemen[2003] *Statistical Year Book 2002*, Şan‘ā’: Central Statistical Organization.
- [2006] *Statistical Year Book 2005*, Şan‘ā’: Central Statistical Organization.

調査研究報告書
地域研究センター 2007-Ⅳ-26
湾岸、アラビア諸国における社会変容と政治システム
-GCC 諸国、イラン、イエメン-

2008 年 10 月 31 日発行

発行所 独立行政法人 日本貿易振興機構

アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

電話 043-299-9500

無断複写・複製・転写等を禁じます。

